

はじめに



本市では、平成12年に「宇治市児童育成計画」、さらに平成17年には、次世代育成支援対策推進法で定められた「宇治市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、「子育てに夢が広がる、ひとにやさしいまち宇治市」を基本的な理念として、各種子育て支援施策をこれまで積極的に推進してまいりました。

一方、わが国では、出生率の低下などによる急速な少子・高齢社会の進展とともに、近年の家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化により、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増してきており、社会全体で子育てを支援することが、ますます重要となってきております。

こうした状況をふまえ、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づいて、子どもの育ちと子育てを社会全体で支援し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

そこで、本市では、これまでの「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の理念や方向性を引き継ぐとともに、母子保健分野に関する内容を含んだ、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を充実させるための各種施策を計画的に進めていくために、これまでの取り組みの成果や課題をふまえつつ、平成27年度から31年度までの、今後5年間の本市の取り組みの指針となるものです。

計画に基づいて、子育てを総合的に支援する各種施策を推進していくためには、行政だけではなく、家庭はもちろん、地域、事業者、NPO、事業所などの皆さんと連携を強化していくことが、今後さらに重要となってまいります。本計画の推進に向けまして、今まで以上の市民の皆様のご理解、ご協力をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、「宇治市子ども・子育て会議」の委員の皆様や、ニーズ調査や市民意見募集に際して、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成27年3月

宇治市長 山本 正